

平成二十二年十一月二十六日受領
答 弁 第 一 七 五 号

内閣衆質一七六第一七五号

平成二十二年十一月二十六日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出タイで日本人カメラマンが銃撃された件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出タイで日本人カメラマンが銃撃された件に関する質問に対する答弁書

一について

タイの首都バンコクにおいては、本年三月中旬からデモ隊が大規模集会を展開し、タイ政府治安部隊との間で断続的に衝突が発生していたが、本年五月十九日、タイ政府治安部隊によりデモ隊の解散に向けた行動が実施され、同月二十九日には夜間外出禁止令が解除されており、引き続きバンコク都を含む四都県で非常事態宣言が継続しているものの、現在、治安は、本年三月中旬からのデモ隊による大規模集会展開以前の状況にほぼ戻りつつあると承知している。

二及び三について

本年十一月十六日、タイ法務省特別捜査局（DSI）幹部が、タイ政府治安部隊とデモ隊との衝突等により本年四月及び五月に発生した死亡事件の捜査状況に関して記者発表を行い、その中で、村本博之氏死亡事件については、デモ隊、治安部隊等のいずれの者の行為によるものか不明である事件として分類し、更なる捜査が必要であるとしたことは承知している。タイ政府による本事件に関する捜査は、現在も継続して行われており、我が国政府としては、引き続きタイ政府が本事件の徹底した真相究明を行い、その結

果を日本側に早急に通知するようタイ政府に求めていく考えである。

四及び五について

我が国政府としては、引き続き、村本博之氏死亡事件に関し、在タイ日本国大使館を通じ現地当局等からの情報収集に努めるとともに、タイ政府に対し本事件の徹底した真相究明を要請しているところであり、タイに対する政府開発援助の供与については、現地情勢の安定化の状況及び二国間関係を踏まえ、総合的に判断した上で、今後とも適切に対応していく考えである。